

高齢者向け給食サービスのご案内

食生活の改善が必要なひとり暮らし高齢者等に対し食事を配達し、栄養改善と安否確認をすることで、健康で自立した生活を送ることを支援します。

対象となる方	市内に在宅で生活する、安否確認及び低栄養状態の改善が必要な 65 歳以上の高齢者の方で、次のいずれかの要件に当てはまる方。 ①高齢者のみの世帯 ②心身の状況により調理が困難な方のみの世帯 ③日常的に食事の時間帯が上記①②に状況になる世帯 また、低栄養状態とは次の状態を指します。 ①BMI が 18.5 未満の方 ②血清アルブミン値が 3.5g/dl 以下の方 （発行日から3か月以内、直近の医療機関の検査結果等が必要） ③低栄養状態にある、またはそのおそれがある、もしくは疾患等により体重減少があり、給食サービスの利用が必要と医師に診断された方 （発行日から3か月以内、直近の医師の診断書等が必要）
サービス内容	1日1食(昼食または夕食)、週5回まで食事を配達し、安否確認を行います。 配達は下記の登録事業者を事前に二者登録して利用します。 食事代金から市負担分 340 円を差し引いた金額は自己負担です。
利用申し込み	お住いの校区の地域包括支援センター、または担当のケアマネジャーにご相談ください。 利用開始:15 日までの申請 → 翌月1日から利用可能 月末までの申請 → 翌月 15 日からの利用可能 利用期間:最長1年間です。利用継続には更新申請が必要です。
登録事業者	①社会福祉法人さわらび会(0532-54-3501) ②東海食膳協働組合(0532-41-9449) ③宅配クック 123 豊橋店(0532-26-6501) ④まごころ弁当豊橋ほの国店(0532-55-5855) ⑤配食のふれ愛豊橋東店(0532-64-3322) ⑥ワタミの宅食(0120-321-510)
お問い合わせ	豊橋市役所 長寿介護課 地域支援推進グループ 0532-51-2333

